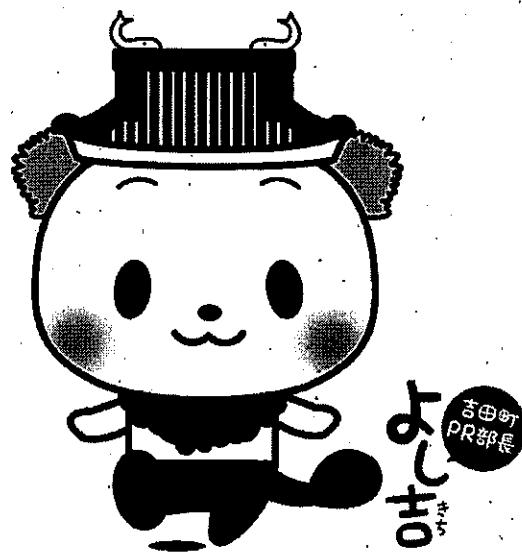


(案)

吉田町教育委員会
点検・評価報告書

令和3年度



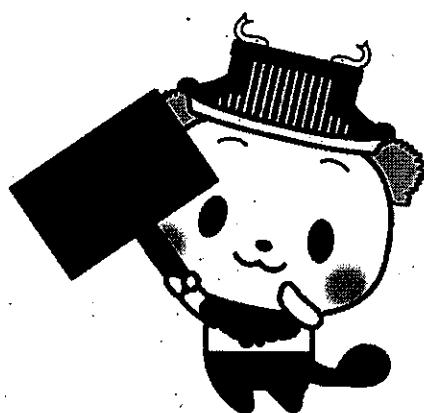
吉田町教育委員会

O

O

目 次

第1章 点検・評価の概要	1
点検・評価の趣旨	1
点検・評価の対象	1
点検・評価の方法	1
評価委員からの意見聴取	1
第2章 吉田町教育委員会自己点検・評価	2
教育委員会の活動	2
教育委員会の活動点検・評価	5
教育委員会が管理・執行する事務	7
行政評価結果報告書（教育委員会関連事業抜粋）	8
参考資料	17
吉田町教育委員会の組織	18



第1章 点検・評価の概要

点検・評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことから、吉田町教育委員会では、効果的な教育行政の運営推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすために、教育委員会の権限に属する事務について点検・評価を実施するものです。

点検・評価の対象

点検・評価は、毎年、教育委員会の権限に属する事務を対象として行うものであり、本年度は、令和3年度の教育委員会の事務について点検・評価を実施しました。

点検・評価の方法

自己点検・評価の内容等については、各自治体の裁量に委ねられていることから、吉田町教育委員会では、「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理・執行する事務」について自己点検・評価を行い、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、町のステップアップ行政評価に基づき点検・評価を行いました。

評価委員からの意見聴取

教育委員会が自己評価した上で、令和5年2月9日に点検評価会を開催し、評価委員2人に御意見等いただき、その結果を踏まえ、本点検・評価報告書を作成しました。

評価委員

氏名	団体・役職名
島田 桂吾	静岡大学教育学部准教授
山村 多可雄	元吉田中学校校長

第2章 吉田町教育委員会自己点検・評価

教育委員会の活動

◆教育委員会

開催日	会議	付議事件	協議事項	報告事項
令和 3年 4月30日 (金)	定例	1件	0件	7件
令和 3年 5月27日 (木)	定例	2件	0件	6件
令和 3年 6月25日 (金)	定例	1件	0件	4件
令和 3年 7月30日 (金)	定例	1件	2件	2件
令和 3年 8月26日 (木)	定例	2件	0件	6件
令和 3年 9月24日 (金)	定例	0件	1件	3件
令和 3年 10月 8日 (金)	臨時	1件	0件	0件
令和 3年 10月28日 (木)	定例	0件	2件	3件
令和 3年 11月25日 (木)	定例	0件	0件	3件
令和 3年 12月24日 (金)	定例	0件	0件	4件
令和 4年 1月27日 (木)	定例	0件	0件	6件
令和 4年 2月25日 (金)	定例	4件	0件	4件
令和 4年 3月 1日 (火)	臨時	1件	0件	0件
令和 4年 3月25日 (金)	定例	6件	0件	10件

◆学校訪問

実施日	学校名	備 考
令和 3年 6月25日 (金) 午後	吉田中学校	
令和 3年 10月28日 (木) 午後	自彌小学校	
令和 3年 11月25日 (木) 午前	中央小学校	
令和 4年 1月27日 (木) 午後	住吉小学校	

◆ 観察研修

実施日	令和3年5月14日（金）
観察先	御前崎市立浜岡中学校
参加者	山田教育長、塚本委員、北澤委員、増田委員、大石委員 他
内 容	ICT設備を備えた最先端の教育施設である新校舎を視察し、高機能かつ多機能の機器等を活用した授業スタイルを調査研究することで、当町における学習環境の質的向上やICTを活用した授業スタイルの確立を図るために有意義な情報の収集を行った。これらの取組は、当町の教育行政を推進していく上で、大変参考となるものであった。

実施日	令和3年7月30日（金）
観察先	磐田市立ながふじ学府小中一体校 (磐田市立豊田北部小学校、豊田中学校)
参加者	山田教育長、塚本委員、北澤委員、増田委員、大石委員 他
内 容	磐田市では、令和3年4月に、小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの推進を構想に取り入れた「ながふじ学府小中一体校（豊田中学校と豊田北部小学校）」新校舎が完成し、開校した。同校は、学校図書館を地域開放し、「地域連携室」「ランチルーム」等を設置することで、より日常的に学校と地域が密接な関係を築き、子ども達を支えていくことができると期待されている。今回、最先端の教育施設である新校舎や先進的な取組を視察し調査研究することで、当町における小中一貫教育やコミュニティ・スクールの推進、学習環境の質的向上やICTを活用した授業スタイルの確立などを図るために有意義な情報の収集を行った。これらの取組は、当町の教育行政を推進していく上で、大変参考となるものであった。

◆ 総合教育会議

開催日	令和3年11月15日（月）
議 事	TCPトリビンスプランについて
出席者	田村町長、山田教育長、塚本委員、北澤委員、増田委員、中村委員
内 容	TCPトリビンスプランについて、現在までの実施及び進捗状況の確認並びにその効果の検証を行った上で、町長と意見交換を行うとともに、そこでの意見を踏まえて、引き続き同プランを進めていくことで合意した。

◆教育委員会告示

番号	年 月 日	件 名
11	令和 3年 4月 27日	教育委員会招集告示（令和3年第5回）
12	令和 3年 5月 25日	教育委員会招集告示（令和3年第6回）
13	令和 3年 6月 22日	教育委員会招集告示（令和3年第7回）
14	令和 3年 7月 28日	教育委員会招集告示（令和3年第8回）
15	令和 3年 8月 24日	教育委員会招集告示（令和3年第9回）
16	令和 3年 8月 26日	吉田町私立幼稚園新型コロナウィルス感染症対策事業費補助金交付要綱
17	令和 3年 9月 21日	教育委員会招集告示（令和3年第10回）
18	令和 3年 10月 5日	教育委員会招集告示（令和3年第11回）
19	令和 3年 10月 26日	教育委員会招集告示（令和3年第12回）
20	令和 3年 11月 22日	教育委員会招集告示（令和3年第13回）
21	令和 3年 12月 20日	教育委員会招集告示（令和3年第14回）
1	令和 4年 1月 25日	教育委員会招集告示（令和4年第1回）
2	令和 4年 2月 22日	教育委員会招集告示（令和4年第2回）
3	令和 4年 2月 25日	教育委員会招集告示（令和4年第3回）
4	令和 4年 2月 25日	吉田町通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱
5	令和 4年 2月 25日	吉田町立学校教育職員の業務量の管理等に関する規則
6	令和 4年 2月 25日	吉田町学校運営協議会規則
7	令和 4年 3月 23日	教育委員会招集告示（令和4年第4回）
8	令和 4年 3月 25日	吉田町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則
9	令和 4年 3月 25日	吉田町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
10	令和 4年 3月 25日	吉田町行政手続における押印の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則
11	令和 4年 3月 25日	吉田町行政手続における押印の見直しに伴う関係要綱の整備に関する要綱

教育委員会の活動点検・評価

項目	視 点	点 檢・評 価
教育委員会の会議の運営改善	<ul style="list-style-type: none"> ・委員相互の意見交換が十分にできているか ・会議において議論を深めるための工夫がなされているか 	<p>教育委員会会議を14回開催した。会議では、各委員が率直に意見を述べることができるよう、会議の座長である教育長が丁寧に調整しながら会議を進めることで、委員相互の意見交換が十分にできている。</p> <p>また、委員同士で協議する機会として、委員協議会を2回実施したため、委員会における議論をより深化させる協議の機会を持つことができた。</p> <p>今後の方向性</p> <p>委員会だけでなく委員協議会等、委員同士で協議する機会をより効果的に設定することで、委員間で情報や意識を共有化し、委員会における議論をより深化させていく。</p> <p>また、これまで同様、委員相互の意見交換が十分にできるよう、会議の回数、時期等を検討し、年間を通じたより効果的な会議の運営を引き続き検討するとともに、より効果的な情報共有ができるよう、委員からの報告及び意見発表の場を設ける。</p>
教育委員会の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が教育委員会の活動等について知る機会を得ることができるようにホームページや広報誌等を活用した情報発信ができているか 	<p>懸案事項であった教育委員会議事録のホームページによる公開ができたことから、会議開催告知及び総合教育会議の会議録等を、これまで同様に周知することを含めて、住民がより活動について知る機会を増やすことができた。</p> <p>また、保護者向けメール連絡網を活用することで、迅速かつ的確な情報発信ができていることに加え、グーグルフォームを活用したアンケート調査による情報収集もできている。</p> <p>今後の方向性</p> <p>町のホームページ改善に併せ、見やすく利用しやすいホームページの検討を行うとともにホームページにおける行事予定の告知等、積極的に情報発信を行う。</p> <p>また、引き続き広報誌やLINEを含めたインターネットを活用した情報発信及び情報収集の実施等、より効果的な利活用方法を検討するとともに、学校等における新しい取組や話題を、積極的に発信する。</p>
教育委員会と事務局との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から委員へ十分な情報提供が行われているか、また、委員から事務局に対して提案等ができているか 	<p>事務局からは、重要案件をはじめ、児童・生徒に関する情報等をその都度報告、連絡がなされているほか、委員からの問い合わせに対しても十分対応ができている。</p> <p>また、委員から事務局に対して、教育行政や会議の運営方法等に係る意見、提案等が行われており、適切な連携が図られている。</p> <p>今後の方向性</p> <p>教育委員会と事務局の連携をさらに充実させるために、効率的かつ確実な連絡体制づくりを図るためにメールやSNS等の活用を、情報管理に十分留意しながら積極的に行っていく。</p>

項目	視点	点検・評価
教育委員会と町長との連携	・総合教育会議等の場を活用し、相互の意見交換や情報の共有が図られているか	<p>「TCPトリビンスプラン」について、総合教育会議で町長と意見交換を行った。これにより、情報の共有や今後の方針等についての合意を得ることができた。</p> <p>また、町長等がICTを使った授業を参観する機会を設けることで、施策推進に必要な情報を共有することができた。</p> <p>今後の方向性</p> <p>今後も教育委員会と町長との連携をより深めるため、総合教育会議等を活用し、相互の意見交換を活発に行う会議運営を推進していく。</p>
教育委員の研修活動	・委員会審議の質の向上に向けた研修活動が行われているか	<p>今年度は、県内小中学校2校を視察し、小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの状況、学習環境の質的向上、ICTを活用した授業スタイル等について、有意義な情報の収集を行った。</p> <p>なお、県教育委員会等が実施する他市町と合同で実施する研修会等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止された。</p> <p>今後の方向性</p> <p>委員会審議の質をより一層向上させるため、視察研修及び研修会の参加は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた上で、効果的に行っていくとともに、オンラインの効果的な活用、事務局保有のデータ情報や画像等による意見交換など、従前の先進地視察や研修参加以外の方法による研修活動の在り方及びその実施について検討する。</p> <p>また、視察研修等で得た知見や情報を活用する機会として、学校現場との交流や意見交換の実施についても検討する。</p>
学校及び教育施設に対する支援・条件整備	・委員が学校の状況等を十分把握した上で、適切な支援や条件整備を行えているか	<p>適切な支援及び条件整備を行うため、町内全ての小中学校の学校訪問を各1回実施し、授業参観や意見交換を行うとともに、学校行事に委員としてのみならず地域住民の一人として参加することで、児童生徒や教職員の活動の様子、教育設備の利用状況等各学校の状況を把握することができた。</p> <p>また、生涯学習課所管施設については、効率的な視察計画を立て、新たに放課後こども教室の視察を行うことで、事業実施状況の把握及び情報共有を行った。</p> <p>今後の方向性</p> <p>学校訪問や学校行事等への参加を通して、児童生徒や教職員の様子、学校の状況を把握することができているため、より効果的な実施方法を検討の上、定期的な学校訪問は、今後も引き続き行っていく。</p> <p>また、生涯学習課所管施設についても、引き続き効果的な実施方法を検討し、新たな事業実施状況の確認などを併せて行うことで、適切な条件整備等につなげていく。</p>

教育委員会が管理・執行する事務

項目	内容
(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。	■令和2年度吉田町教育委員会事務事業点検及び評価について ■令和4年度から令和6年度使用の中学校用教科用図書の採択について ■緊急事態宣言に係る吉田町教育委員会の対応方針について ■TCPトリビンスプランについて ■令和3年度全国学力・学習状況調査の結果(公表)について ■コミュニティ・スクールについて ■コロナウイルス感染症への対応について ■全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ■吉田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について ■令和4年度吉田町小中学校教育計画一覧について ■令和4年度教育委員会事業について ■学校運営協議会について
(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること。	■吉田町私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱の制定について ■要保護準要保護就学援助費事務処理要領について ■吉田町家庭学習用モバイルルーター貸出事業実施要領について ■吉田町通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について ■吉田町立学校教育職員の業務量の管理等に関する規則の制定について ■吉田町学校運営協議会規則の制定について ■吉田町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ■吉田町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について ■吉田町行政手続における押印の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について ■吉田町行政手続における押印の見直しに伴う関係要綱の整備に関する要綱の制定について ■要保護準要保護就学援助費事務処理要領について ■吉田町特別支援教育就学奨励費事務取扱要領について
(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。	なし
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	■令和3年度吉田町立小・中学校的主任等の任命について ■吉田町教育委員会の委員の辞職の同意について ■教職員の人事内申に関わる件について ■令和4年4月1日付け人事異動について(教育委員会関係)
(5) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること。	■令和3年度当初予算(教育費)について ■教育財産の取得について ■令和3年度吉田町一般会計補正予算(第6号)について ■令和4年度当初予算(案)について
(6) 1件100万円を超える教育財産の取得を申し出ること。	■令和3年度吉田町立小学校大型提示装置(電子黒板)購入 ■令和3年度図書館用地取得
(7) 1件100万円以上の工事の計画を策定すること。	■令和3年度住吉小学校校長室空調設備取替工事 ■令和3年度中央小学校保健室空調機器取替工事 ■令和3年度吉田町立中央小学校正面玄関及び昇降口スロープ設置工事
(8) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	なし
(9) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。	■全教職員研修会2回(令和3年8月2日、12月1日開催)
(10) 社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員に関すること。	■社会教育委員会の活動報告について ■吉田町図書館協議会委員の任命について ■吉田町社会教育委員の委嘱について ■吉田町公民館運営審議会委員の委嘱について

行政評価結果報告書
（教 育 委 員 會 關 連 事 業 報 告 書）

行政評価結果報告書の概要

1 行政評価結果報告書について
この報告書は、PDCAサイクルの考え方を取り入れた吉田町まちづくりシステムのツールである、「吉田町まちづくりシステムアップシート」の「C(heck)」シートにおける次年度の方向性を抜き出し、後期基本計画における章及び分野ごとに取りまとめたものです。
原則、ここで示された方向性に基づき、次年度以降の実施計画の作成及び次年度予算要求が行われます。

2 項目の説明

本報告書における項目の説明は以下のとおりです。

① 「No.」…番号

② 「実施計画事業名」…評価の基本単位となる実施計画事業の名称

③ 「令和3年度の予算事業」…令和3年度に予算を伴って実施した「実施計画事業」に対する「予算事業名」と「決算額」

④ 「令和4年度の取組状況」…令和4年度の実施計画事業に対する取組状況については、令和4年6月1日時点における内容を取りまとめたものになります。

⑤ 「令和5年度の方向性」

「現状のまま継続」…実施計画事業の目的や手法を変えずに継続する場合

・「見直しの上で実施」…実施計画事業の目的や手法を見直して実施する場合

・「休止」…実施計画事業の目的はそのまままで、実施計画期間において実施を中断している場合

・「廃止」…実施計画事業の全部を取りやめる場合

・「終了」…あらかじめ予定された実施計画事業が終了した場合

⑥ 「担当課」…実施計画事業の担当課

第4章 魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり 分野6 コミュニティ

No.	実施計画事業名	令和3年度の予算事業 予算事業名 決算額(千円)	令和4年度の取組状況	令和5年度の方向性	担当課
121	コミュニケーションづくり推進事業	コミュニケーションづくり推進事業費	・コミュニケーションが地域教育推進協議会の企画する事業へ参画できるように、ミニカレッジ受講者が地域教育推進協議会に参加する。また、自治会及び他団体にも協力依頼をする。	現状のまま継続	引き続き、多くの町民がコミュニケーションづくりの研修を受講することにより、生涯学習としてのまちづくりについて学ぶ機会を提供する。また、受講した町民には、地域教育推進協議会が企画する事業への参画を促進する。 生涯学習課

第5章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり 分野1 幼児教育

No.	実施計画事業名	令和3年度の予算事業 予算事業名 決算額(千円)	令和4年度の取組状況	令和5年度の方向性	担当課
131	幼児教育振興事業	幼児教育振興事業費 92,258	・幼児教育の更なる推進のため、令和3年度に全教職員研修会において幼児保育の先生が幼児教育の充実に向けた話しを行い、相互の交流及び連携を深めることができたため、令和4年度においても同様に実施し、更に交流及び連携を深めている。 ・私立幼稚園運営費補助金については、引き続き実施している。 ・新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金を引き続き交付する。	見直しの上で実施	・会後、更に幼保小の交流・連携を深め幼児教育の充実を図るため、幼児教育カリキュラムについても、現状のまま継続して実践する。 ・私立幼稚園運営費補助金については、幼児教育保育の無償化、吉田町幼児教育カリキュラムの実施等、現状の状況を踏まえ、適正であるかを見直した上で実施する。 学校教育課

第5章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり 分野2 学校教育

No.	実施計画事業名	令和3年度の予算事業 予算事業名 決算額(千円)	令和4年度の取組状況	令和5年度の方向性	担当課
132	教育委員会運営事業	教育委員会費 895	・教育大纲及び新学習指導要領に沿った教育施策を円滑に実施するため、総合教育会議及び教育委員会において充実した協議を行えるよう会議運営をしている。 ・学校現場に即した教育施策を協議するため、学校訪問等を実施する。	現状のまま継続	・教育についての知識及び見聞を広めるため、視察研修を実施する。 ・教育委員会の権限に委ねられている事項は、引き続き、円滑な執行に努めるとともに、新たな教育施策の執行に当たっては、総合教育会議で合意した方針の下に進める。 学校教育課
133	事務局事務事業	事務局事務費 2,055	・学籍管理、就学扶助金の実施、経常経費の執行及び関係団体への負担金の納入等を適正に行うことで、適切な教育委員会事務局の運営を行っている。	現状のまま継続	・教育委員会の諸活動を円滑に実施するために、引き続き適切な教育委員会事務局の運営を行つ。
134	教職員等教育活動補助事業	教職員等負担金 1,595	・中学校体育連盟大会運営負担金等の支出や中学校部活動補助金の交付を行い、教職員の指導力強化や部活動を通じた生徒の育成等を行っている。	現状のまま継続	・部活動補助事業については、対象者、対象経費等を確認し、必要な経費を適切に補助する。 学校教育課

No.	実施計画事業名	令和3年度の予算事業予算事業名	令和4年度の取組状況		合和5年度の方向性	担当課	
			実費額(千円)	経費額(千円)			
135	ちいさな理科館事業	ちいさな理科館事業費	2,556	2,556	現状のまま維持・ ・新型コロナウイルス感染防止対策として、入口に手指消毒薬・館内トイレに除菌液を設置するとともに、室内の換気とスリッペ等の除菌を継続して行っている。 ・町内小中学校・静岡水産・海洋技術研究所・県内科学館などと連携した講座を開催している。 ・ちいさな理科館の日及び「理科館週間」にイベントを開き実施し、理科館活動の活性化を図る。	子供だけではなく大人も活用できる地域住民の生涯学習の場としての事業を展開し理科館の活性化を図る。	生涯学習課
136	住吉小学校維持管理事業	住吉小学校維持管理事費	30,995	30,995	現状のまま維持・ ・施設の修繕や設備の点検、教育材料の購入等を適切に行い、教育環境の充実を図っている。 ・消毒や衛生環境保持に必要な物資等を購入し、適切な感染症対策を実施することにより、安全安心で良好な教育環境の維持に努めている。	引き続き、確かな学力・豊かな心・健やかな体を培うことができるよう、良好な教育環境を整備する。	学校教育課
137	中央小学校維持管理事業	中央小学校維持管理事費	39,515	39,515	現状のまま維持・ ・施設の修繕や設備の点検、教育材料の購入等を適切に行い、教育環境の充実を図っている。 ・消毒や衛生環境保持に必要な物資等を購入し、適切な感染症対策を実施することにより、安全安心で良好な教育環境の維持に努めている。	引き続き、確かな学力・豊かな心・健やかな体を培うことができるよう、良好な教育環境を整備する。	学校教育課
138	自彌小学校維持管理事業	自彌小学校維持管理事費	27,595	27,595	現状のまま維持・ ・施設の修繕や設備の点検、教育材料の購入等を適切に行い、教育環境の充実を図っている。 ・消毒や衛生環境保持に必要な物資等を購入し、適切な感染症対策を実施することにより、安全安心で良好な教育環境の維持に努めている。	引き続き、確かな学力・豊かな心・健やかな体を培うことができるよう、良好な教育環境を整備する。	学校教育課
139	吉田中学校維持管理事業	吉田中学校維持管理事費	46,890	46,890	現状のまま維持・ ・施設の修繕や設備の点検、教育材料の購入等を適切に行い、教育環境の充実を図っている。 ・消毒や衛生環境保持に必要な物資等を購入し、適切な感染症対策を実施することにより、安全安心で良好な教育環境の維持に努めている。	引き続き、確かな学力・豊かな心・健やかな体を培うことができるよう、良好な教育環境を整備する。	学校教育課
140	小・中学校要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	中央小学校要保護・準要保護児童生徒就学援助費 自彌小学校要保護・準要保護児童生徒就学援助費 吉田中学校要保護・準要保護生徒就学援助費	2,052 1,603 1,136 5,256		見直しの上で実施 ・今後の国及び近隣市町の動向を注視しつつ事業を実施するとともに、入学説明会における周知等を行い、適切な援助を実施していく。 ・事務の簡素化及び効率化を図るため、就学援助費の定額支給を実施する。	学校教育課	

No.	実施計画事業名	令和3年度の予算事業 予算事業名	令和4年度の取組状況 決算額(千円)	令和5年度の方向性	担当課
14.1	小・中学校特別支援学校事業	住吉小学校特別支援学校経費 中央小学校特別支援学校経費 自彌小学校特別支援学校経費 吉田中学校特別支援学校経費	519 857 545 762	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じた教育料費の購入等を行い、特別支援教育の充実及び教育環境の向上を図っている。 特別支援学校への児童生徒の保護者に対し、要領等に基づき、適切に経済的な支援を行っている。 	現状のまま継続 <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級の教育環境を充実させるため、児童生徒の特性を鑑み、必要な教材等を提供することができている。 特別支援学校への就学選択に関する法律に基づき、特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対し、適切に経済的な支援を行うことができる。
14.2	教育振興事業	教育振興事業費 英語教育推進事業費 確かな学力定着事業費 小中一貫教育振興事業費	17,102 15,558 22,746 234	<ul style="list-style-type: none"> 国が推めるGIGAスクール構想に伴う小中学校への一冊端末配備と普通教室へのWi-Fiネットワーク環境の整備は令和2年度に完了し、令和3年度からは端末使用の開始に伴いICT支援員の配備及び教職員への研修等を行い十分に活用できる体制を整えられた。令和4年度は体育馆でのWi-Fiネットワーク環境を整備し、令和5年に活用の範囲を広げた。また、学校施設の老朽化に伴い、今後計画的な修繕を実施するための劣化診断を行っている。 	見直しの上で実施 <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の確かな学力の定着を図るために、新たに重複職員を対象とした研修において、新たに重複校を設置し、授業改善を目的とした研修内容をより充実したものとする。
14.3	吉田町牧之原市広域施設組合負担金(共同調理場)		124,429	<ul style="list-style-type: none"> 吉田町牧之原市広域施設組合負担金(給食施設費) 吉田町牧之原市広域施設組合負担金(共同調理場) 	現状のまま継続 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、広域施設組合及び関係市と連携し、学校給食提供事業を展開していくため、負担金を支出する。
14.4	小・中学校健康診断事業		10,823	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、児童生徒健康診断やertz手口事業の適切な実施体制を整えた上で、適正に健康診断等を実施している。 吉田町立学校職員衛生委員会における意見等を踏まえ、労働安全衛生管理体制の整備や町内全小中学校に勤務する教職員に対する定期的・継続的な職場環境の形成を促進している。 	現状のまま継続 <ul style="list-style-type: none"> 労働安全管理及び吉田町学校職員安全衛生管理規定に基づき、健康診断等を通して健康管理を行う。 児童生徒が安心安全な学校生活を送ることができるよう、新型コロナウィルス感染症への対応を確実に実施するとともに、国、県、町健づくり課の施策、動向に目を配りながら、適切な健康管理が行えるよう事業を行っていく。

第5章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり 分野3 地域教育

No.	実施計画事業名	令和3年度の予算事業		令和4年度の取組状況	令和5年度の方向性	担当課	
		令和3年度の予算事業名	決算額(千円)				
145	地域教育推進事業 費	地域教育推進事業 費	1,495	・目的達成に向け、各団体の支援を継続し、「地域の子供は地域で育む」活動を推進する。 ・家庭教育学級の充実を図るため、親の役割について学ぶ機会を提供するだけでなく、保護者の興味がある内容を学習する場を提供し、家庭での教育力を高めていく。 ・平日4時間授業に対応した放課後子ども教室を実施している。	現状のまま継続	・各団体に継続した支援を行い、引き続き学校・家庭・地域事業を通じて、親の役割についての学びの場を提供する。また、親同士がお互いに子育ての悩みを語ったりすることを通して、親同士が安心して家庭教育学級事業において、親が抱き合わせて座を展開していく。学校行事と抱き合わせて開催したり、親子で体験・参加できる形態をとることで参加しやすく、託児の対応もしていくことで参加率を向上させる。 ・家庭教育学級の重要性を学校とも連携をとりながら、親へ呼びかける。 ・引き続き、3小学校区で4時間授業に対応した放課後子ども教室を実施する。	生涯学習課
146	地域教育活動費	地域教育活動費	839	・静岡県立焼津青少年の家で活動を行い、普段では体験できない海游館活動を実施する予定である。 ・チャレンジ教室については、開講式で体験教室の時間を長めに設定し、様々な講座の体験をすることで、興味を持ち、次年度への受講へつなげていく予定である。	現状のまま継続	・チャレンジ教室事業を行うことで、子どもに様々な体験を提供することができるとともに、地域の大人と子どもが関わる機会が増え、事業を通して「地域の子どもは地域で守り育てる活動を広めることができることができることから継続して実施する。 ・子どもたちが様々な体験ができるよう、多種多様な教室を設定するため、地域から新たな講師を発掘する。	生涯学習課
147	青少年健全育成事業 費	青少年健全育成事業 費	579	・「笑顔いっぱい運動」事業による、現状の取組を継続していくことが、「地域の子どもは地域で育てる」という青少年健全育成の環境づくりにつながっている。笑顔いっぱい運動もこの事業を継続する方に黄色のベストを貸与しているが、今年度もこの事業を継続することによって学校・家庭・地域の中に黄色のベストをさらに定着させ、「笑顔いっぱい運動」事業をしっかりと他の事業等でも黄色のベストを活用して地域活動や学校応援団など他事業等でも黄色のベストを活用して地域のことを周知させていく。	現状のまま継続	・「笑顔いっぱい運動」事業による、現状の取組を継続していくことが、「地域の子どもは地域で育てる」という青少年健全育成の環境づくりにつながると考えられるため、この事業を継続していく。学校・家庭・地域の中に黄色のベストを活用して学校応援団など他事業等でも黄色のベストを活用して地域のことを周知していく。	生涯学習課

第5章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり 分野4 青少年健全育成

No.	実施計画事業名	令和3年度の予算事業		令和4年度の取組状況	令和5年度の方向性	担当課	
		令和3年度の予算事業名	決算額(千円)				
147	青少年健全育成事業 費	青少年健全育成事業 費	579	・「笑顔いっぱい運動」事業による、現状の取組を継続していくことが、「地域の子どもは地域で育てる」という青少年健全育成の環境づくりにつながっている。笑顔いっぱい運動もこの事業を継続する方に黄色のベストを貸与しているが、今年度もこの事業を継続することによって学校・家庭・地域の中に黄色のベストを活用して地域のことを周知させていく。	現状のまま継続	・「笑顔いっぱい運動」事業による、現状の取組を継続していくことが、「地域の子どもは地域で育てる」という青少年健全育成の環境づくりにつながると考えられるため、この事業を継続していく。学校・家庭・地域の中に黄色のベストを活用して学校応援団など他事業等でも黄色のベストを活用して地域のことを周知していく。	生涯学習課

第5章 次世代を担う心豊かな人を育むまちづくり分野5芸術文化・文化財

No.	実施計画事業名	令和3年度の予算事業 予算事業名	令和4年度の取組状況 予算額(円)	令和5年度の方向性	担当課
148	芸術・文化振興事業	芸術・文化振興事業費	2,070	・子どもたちに文化、芸術に親しめる場の提供を行うため、小学校における芸術鑑賞教室と観劇公演を実施する。 ・文化祭については、町民に日々の練習を披露する「発表の場」を提供する。文化祭により多くの町民が参加するようPRし、広報での情報提供など参加者を増やすよう努力する。	現状のまま継続
149	文化財保護事業	文化財保護事業費	880	・文化財の適正な保存・保護に努める必要があるとの判断から、老朽化した案内看板の修繕に取り組んでいく。 ・文化財現況調査の結果、指導経過を保存し、今後、有効かつ適正な維持管理をしていくための資料を作成する予定	現状のまま継続

第5章 次世代を担う心豊かな人を育むまちづくり分野6生涯学習

No.	実施計画事業名	令和3年度の予算事業 予算事業名	令和4年度の取組状況 予算額(円)	令和5年度の方向性	担当課
150	社会教育総務事業	社会教育総務費	167	・職員の資質向上が図られるよう、社会教育関係の様々な団体の研修会に参加する。	現状のまま継続
151	社会教育委員事業	社会教育委員費	551	・令和4年度に実施予定の社会教育フェスティバル「つながろうよしだ」にについては、総合体育馆が新型コロナワイルス予防接種の会場のため、中止となった。	現状のまま継続
152	生涯学習推進事業	生涯学習推進事業費	96	・生涯学習推進員に対する研修の実施方法について検討していく。 ・業務委託することで障害者が必要としている学習の機会を提供していく。	現状のまま継続

No.	実施計画事業名	令和3年度の予算事業		令和4年度の取組方略		令和5年度の方向性	担当課
		予算事業名	決算額(千円)	予算事業名	決算額(千円)		
153	中央公民館活動事業	中央公民館活動費	4,609	・町民の学習ニーズを把握するために、実施後に合った様々な分野の講座を開設し、参加者数を増やす。	現状のまま維持競	・継続して町民の学習機会を提供するため、参加者アンケート等を実施し、学習ニーズの把握に努める。 ・シニアカレッジ、生涯学習教室へより多くの人に参加してもらうために、魅力ある様々な講座を開講し、学習機会の充実を図る。	生涯学習課
154	中央公民館運営事業	中央公民館運営費	5,550	・建物、設備の性能及び機能を常時適切な状態に保つよう維持管理を行うことにより、経常経費を抑えつつ、安全で快適な学習環境を整える。	現状のまま維持競	・安全で快適な学習環境を提供するため、建物、設備の性能及び機能を常時適切な状態に保つよう維持管理に努める。	生涯学習課
155	学習ホール運営事業	学習ホール運営費	6,471	・新型コロナウイルス感染防止対策として、施設利用の際のチェックリストの提出、ボーナ型石鹼・手指消毒液の設置、手洗いうがい勧行の呼び掛けを継続して実施している。 ・学習ホール駐車場外灯照明設備をLED化するための改修工事を実施する。 ・引き続き、施設の運用について適正な維持管理に努める。	見直しの上で実施	・安全に安心して利用できる施設とすべく、老朽化や耐震性の課題に対して長寿化計画を策定し、計画的な改修や修繕を実施する。	生涯学習課
156	図書館管理事業	図書館管理費	164,805	・施設の経年劣化に伴う修繕が頻繁であることから、計画に基づいた修繕を実施していくための調査を開始した。 ・新型コロナウイルス感染防止対策として、入口に手指消毒剤、諸室に除菌シート、館内トイレに除菌液をそれぞれ設置し、引き続き利用者の協力を求めている。また、学習室、おはなし室に空気清浄機、換気扇ホールにAI顔認証サーモグラフィーを設置し、感染症対策を講じて安全に利用できる環境を提供している。	現状のまま維持競	・図書館機能を活用した「地域の知の拠点」づくり推進のため、建物・設備やIT機器等の性能及び機能を常時適切な状態に保つよう維持管理に努める。 ・図書館の安定的運営に資するため用地の買上げを図る。	生涯学習課
157	図書館活動推進事業	図書館活動推進費	8,605	・保健センターでの7か月児健相談において、ブックスタート事業を試行で再開する予定。 ・要望の多い高齢者向けの紙芝居を新たに購入する予定。 ・読書ノベリーアワー法の推進する読書環境の一環として大活字本を選定し、購入する予定。	見直しの上で実施	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、町民の図書館利用の仕方やニーズが変化している。新しい生活様式にあつた資料提供、図書館運営、行事を検討し、実施していく。 ・令和4年11月に更新する図書館情報システムにより、利便性の高いサービスを提供を実施していく。 ・図書ノベリーアワー法の制定、著作権法改正による業界の動向を注視しながら、新たなサービズ展開に向け調査をし、環境を整備していく。	生涯学習課

第5章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり 分野7 スポーツ・レクリエーション

No.	実施計画事業名	令和3年度の予算事業		令和4年度の取組状況		担当課
		予算事業名	決算額(千円)	合計	令和5年度の方針	
158	体育施設・広場維持管理事業	体育施設・広場維持管理費	7,518	・新型コロナウイルス感染防止対策として、施設利用時のチエックリスト作成、ボンバ型石鹼の設置、手洗いうがい専用の呼びかけを継続して実施している。 ・使用日誌の記載がわかつた場合には、早急に現状を確認し、対応策等について利用者へ報告していく。 ・高島スポーツ広場と舟山農村広場の既存の和式トイレを洋式トイレに変更する。	現状のまま継続	生涯学習課
159	総合体育館運営事業	総合体育館運営費	19,040	・新型コロナウイルス感染防止対策として、施設利用時のチエックリスト作成、ボンバ型石鹼、手指消毒液の設置、手洗いうがい専用の呼びかけを継続して実施している。 ・空調設備を効果的に稼働させることにより、新型コロナウイルスリスク・イン集団接種会場としての快適な環境を接種者や従事者へ提供しており、結果として接種率の向上に寄与している。 ・各種の施設設備の保守点検を実施して適正な維持管理に努めるなどにも、体育館の利用についても利用者が会議の開催や事前調整等を行ってスムーズな運営に努めている。	見直しの上で実施	生涯学習課
160	吉田町体育センター運営事業	吉田町体育センター運営費	1,779	・新型コロナウイルス感染防止対策として、施設利用時のチエックリスト作成、ボンバ型石鹼、手指消毒液の設置、手洗いうがい専用の呼びかけを継続して実施している。 ・施設の適正な維持管理に努める。	現状のまま継続	生涯学習課
161	社会体育振興事業	社会体育振興費 ダンス健康づくり事業費 健康体操運営費	6,072 233 99	・令和4年度は、健康づくり課よりダンス健康づくり事業が移管され、親子体操及び高齢者向け体操を実施している。 ・保有する情報、資源を効果的に活用できると考え、昨年度に引き続き、しづかなか中部連携市町村地域課題解決事業を活用している。また、常葉大学と連携することことで、スポーツ推進委員と町民が取り組みやすいスポーツ振興策を考えていく。	見直しの上で実施	生涯学習課

No.	実施計画事業名	令和3年度の予算事業		令和4年度の取組状況		担当課
		予算事業名	決算額(千円)	合計	令和5年度の方針	
228	人権教育事業	人権教育事業費	1	・人権教育は、すぐに理解・納得することは難しい問題である。コロナ禍のため、多數の人権を集める等は難しい状況が続いているが、担当者が様々な人権についての知識を得たために引き続き研修会に参加していく。 ・また、人権教育講演会等「人権について考える場を提供する」ことで町民が人権問題に対する正しい理解と認識を深める機会を提供する。	現状のまま継続	生涯学習課 より町民の人権意識の向上を図り、加えて担当職員の研修会等への参加を継続することでの質向上を図っていく。

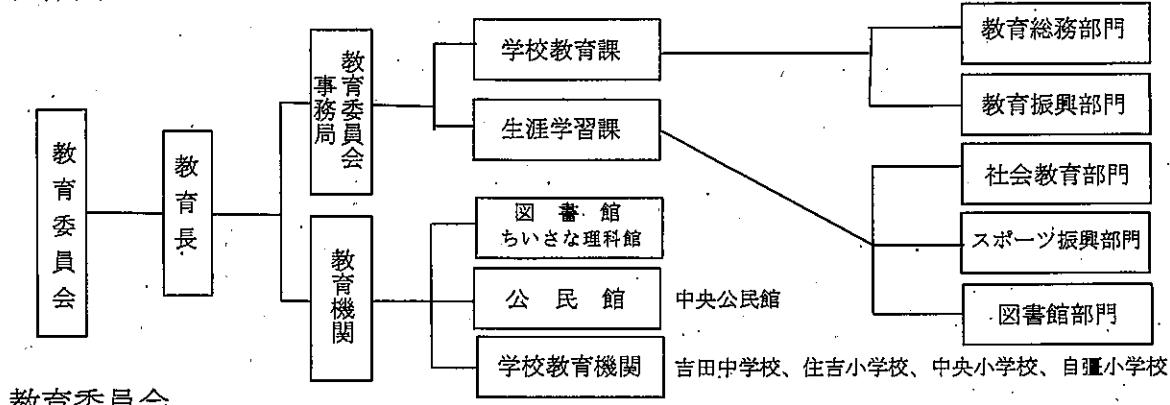
第7章 行政と住民が一体となつて取り組むまちづくり 分野6 男女共同参画・人権尊重

參 考 資 料



吉田町教育委員会の組織

組織図



教育委員会

職	氏名	任期
教育長	山田泰巳	令和2年4月1日～令和4年3月31日
委員	塙本成男	令和2年10月1日～令和6年9月30日
委員	北澤雅恵	令和2年12月15日～令和6年12月14日
委員	増田真也	平成29年10月1日～令和3年9月30日 令和3年10月1日～令和7年9月30日
委員	大石敦史	令和2年10月1日～令和3年10月31日
委員	中村成宏	令和3年11月1日～令和4年10月4日

学校教育課

教育総務部門

- (1) 教育政策の総合調整に関すること。
- (2) 総合教育会議に関すること。
- (3) 教育長及び教育委員に関すること。
- (4) 教育委員会の会議に関すること。
- (5) 教育委員会の規則等の制定、改廃及び告示に関すること。
- (6) 公印の管守に関すること。
- (7) 事務局の機構及び事務分掌に関すること。
- (8) 事務局職員の任免、服務、給与及び福利厚生に関すること。
- (9) 教育委員会事業評価に関すること。
- (10) 請願、陳情等に関すること。
- (11) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (12) 教育予算の総括に関すること。
- (13) 就学援助費及び特別支援教育就学奨励費に関すること。
- (14) 教育財産の取得、管理及び処分に関すること。

- (15) 基幹統計その他諸統計に関すること。
- (16) 校長、教職員(県費負担職員)の任免その他人事の内申に関すること。
- (17) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (18) 校長、教員その他の教育関係職員及び児童生徒の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (19) 課及び事務局内他部門に属さない事項に関すること。

教育振興部門

- (1) TCP トリビンスプランの推進に関すること。
- (2) 校長、教職員(県費負担職員)の服務及び研修に関すること。
- (3) 学校の組織編制に関すること。
- (4) 学校の教育課程及び学習指導等に関すること。
- (5) 生徒指導及び進路指導に関すること。
- (6) 教科用図書その他教材の取扱いに関すること。
- (7) 学校の環境衛生に関すること。
- (8) 就学指導及び特別支援教育に関すること。
- (9) 教育相談に関すること。
- (10) 通学区の設定及び変更に関すること。
- (11) 学校施設の整備及び維持管理に関すること。
- (12) その他学務に関すること。

生涯学習課

社会教育部門

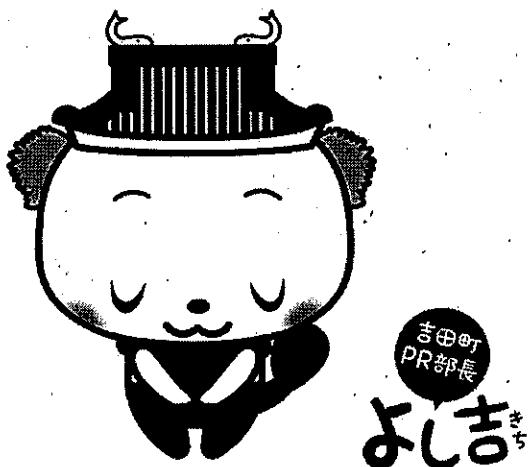
- (1) 生涯学習に係る事業の企画、調査、連絡及び調整に関すること。
- (2) 社会教育及び文化事業の企画、運営に関すること。
- (3) 社会教育委員及び公民館運営審議会に関すること。
- (4) 幼少年教育及び家庭教育に関すること。
- (5) 青少年教育に関すること。
- (6) 成人教育に関すること。
- (7) 人権問題の啓発に関すること。
- (8) 文化財の保護に関すること。
- (9) 社会教育及び文化諸団体の育成に関すること。
- (10) 公民館活動の支援に関すること。
- (11) その他社会教育に関すること。
- (12) 課内の庶務及び部門間の連絡調整に関すること。

スポーツ振興部門

- (1) 町民体育及びレクリエーションの企画及び調整に関すること。
- (2) 町民体育及びレクリエーション活動の育成指導に関すること。
- (3) スポーツ推進委員に関すること。
- (4) 社会体育諸団体の育成指導に関すること。
- (5) 社会体育施設の設置に関すること。
- (6) 総合体育館、学習ホール、吉田町体育センター及び中央コミュニティ
広場テニスコートの管理及び運営に関すること。
- (7) 前号以外の社会体育施設の管理及び運営に関すること。
- (8) その他社会体育の推進に関すること。

図書館部門

- (1) 公印の管理に関すること。
- (2) 図書館備品及び物品の購入、管理及び処分に関すること。
- (3) 図書館施設の維持管理に関すること。
- (4) 他機関との連絡及び協力に関すること。
- (5) 図書館協議会の庶務に関すること。
- (6) 図書館の歳入歳出予算の執行に関すること。
- (7) 視聴覚機材の維持管理及び運用に関すること。
- (8) 図書館統計に関すること。
- (9) 広報活動に関すること。
- (10) 職員の研修に関すること。
- (11) 文書の収受、発送及び管理に関すること。
- (12) 奉仕計画の立案に関すること。
- (13) 図書館資料（以下「資料」という。）の選択に関すること。
- (14) 資料の受入及び分類並びに目録の作成、配列及び保存に関すること。
- (15) 資料の配架及び貸出し並びに返却事務に関すること。
- (16) 読書案内及び参考業務に関すること。
- (17) 読書活動の援助及び促進に関すること。
- (18) 集会及び行事の開催に関すること。
- (19) 学校図書館の支援に関すること。
- (20) ちいさな理科館に関すること。
- (21) その他資料及び利用者に関すること。
- (22) その他図書館の庶務に関すること。



令和3年度 吉田町教育委員会点検・評価報告書

発 行：吉田町教育委員会（学校教育課）

電 話：0548-33-2151

FAX：0548-33-2155

Eメール：gakkou@town.yoshida.shizuoka.jp